

緊急取組期間の 2 年目にあたり

大阪府では、平成 16 年 11 月に「大阪府行財政計画（案）平成 16 年（2004 年）版」（以下「計画（案）」）を策定し、平成 19 年度の財政危機の克服と赤字構造からの脱却（財政再建）と、大阪は「明るい」「輝いている」と感じることでできる真の大阪の再生（大阪再生）をめざし取組をすすめています。

こうした改革の確かな歩みを府民の皆さんにお示しするため、昨年度「緊急取組期間（平成 17～19 年度）における取組（改革工程表）」を策定し公表したところです。

本年度は、平成 17 年度の実績（見込）や平成 18 年度当初予算（案）を踏まえた 3 ヶ年の取組状況をとりまとめました。

主な内容として、財政再建については、平成 17、18 年度の 2 ヶ年にわたり「計画（案）」を上回る取組を実施し、平成 19 年度の財政危機克服を確実なものとするとともに、減債基金に頼らない財政運営をめざしてまいります。

また、大阪再生に向け、平成 18 年度は、特に「アジアのにぎわい都市・大阪づくり」、「社会全体で子どもを健やかに育む」取組に重点をおいて再生重点枠を活用するなど、引き続き 7 つの戦略的取組分野への重点化を図ることとした予算案を決定しました。

さらに、国の新地方行革指針に基づく「集中改革プラン」については、計画（案）が同プランに明示すべきとされた事項及び計画期間（平成 17～21 年度）を包含していることから、計画（案）の内容を指針に沿って再整理し、大阪府の「集中改革プラン」としてお示ししています。

今後とも、計画（案）の徹底した進捗管理と府民の皆さんへの説明責任を果たしながら、全力で行財政改革に取組み、真の地域主権の実現をめざしてまいります。